

令和 2 年 度 事 業 報 告 書

公益財団法人 東大阪市学校給食会

I 事業期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日

II 団体運営関係

団体運営関係事業については、評議員会、理事会、定例会議、大阪府公益認定委員会に関する事務を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出に伴い、開催の中止、決議省略及び報告省略の手法の活用、例年では開催しない時期での開催等による運営となっている。

評議員会は、5月に開催を予定していた定時評議員会を開催せずに、決議省略及び報告省略の手法により案件を処理し、定款に定める5月定時評議員会としている。

理事会を2回開催し、決議省略の理事会を5回実施した。

なお、4月28日に開催を決定（3月25日付で招集通知発送）していた第1回理事会は中止とし、決議省略及び報告省略の手法により第2回理事会として案件の処理を行った。

また、理事長及び専務理事の職務執行状況報告を行う必要があることから、例年では開催しない11月に、第6回理事会を開催している。

監事による監査を行い、令和元年度の事業報告、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について問題ない旨の監査結果報告を得ている。

定例会議については、理事長、専務理事、事務長により概ね月1回開催し、重要案件及び1000万円以上の支出にかかる決裁を行うとともに、各案件の審議、決定、報告、及び情報の共有を行っているが、4月28日の臨時定例会と5月12日の定例会は中止し、理事長と専務理事の間で、電話により重要案件の確認・報告等をおこなっている。

大阪府公益認定委員会による立入検査が8月4日に実施され対応しているが、同委員会より「評議委員会の議事録に、法定記載事項である議事録の作成に係る職務を行った者の氏名の記載漏れがあり、改善すべき事項である。」旨の立入検査結果等についての通知が10月28日付であった。本件「改善すべき事項」については、令和3年度に大阪府公益認定委員会に提出する「事業報告等にかかる提出書」において、「今後は漏らさず記載する。」旨の回答を行い対応することとしている。

(1) 評議員会

【決議省略等の手法による評議員会】

決議みなし日	会議名	内 容
5月23日	第1回評議員会	<ul style="list-style-type: none">・令和元年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び同附属明細書並びに財産目録・評議員の選任・理事及び監事の選任・令和元年度事業報告・令和元年度監査結果報告・令和2年度事業計画・令和2年度収支予算

(2) 理 事 会

【開催理事会】

開催日	会議名	会議内容
11月9日	第6回理事会	<ul style="list-style-type: none">・理事長及び専務理事の職務執行状況報告・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う令和2年度の事業状況について・大阪府公益認定委員会による立入調査について
3月22日	第7回理事会	<ul style="list-style-type: none">・令和3年度事業計画・令和3年度収支予算・公益財団法人東大阪市学校給食会職員就業規則改正・公益財団法人東大阪市学校給食会職員給与規程改正・時間外勤務の累積時間の取扱いについて・令和2年度決算見込み・理事長及び専務理事の職務執行状況報告

【決議省略等の手法による理事会】

決議みなし日	会議名	決議内容
5月3日	第2回理事会	<ul style="list-style-type: none">・令和元年度事業報告・令和元年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び同附属明細書並びに財産目録・令和2年度第1回評議員会の開催又は評議員会の決議の省略と評議員会の報告の省略の実施について・令和元年度監査結果報告
5月23日	第3回理事会	<ul style="list-style-type: none">・北井孝彦を理事長に選定すること・大堀和俊を専務理事に選定すること
6月8日	第4回理事会	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度各委員会委員の選任
7月27日	第5回理事会	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度各委員会委員の追加選任

(3) 監事監査

開催日	内容等
4月27日	令和元年度事業報告及び計算書類等の監査を監事2名により実施 ・専務理事、事務長よりの説明・聞取り ・重要決裁書類等の閲覧 ・会計帳簿及びこれに関する資料の調査

(4) 定例会議

月 度	開催日	主な 案件 内容
4 月 度	4 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度第1回理事会の開催について ・令和元年度事業報告について ・令和元年度計算書類について ・令和2年度第1回評議員会の開催予定について ・任期満了に伴う役員改選について ・評議員4名の辞任に伴う選任について ・緊急事態宣言に係る給食等の状況について
	電話による	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度第1回理事会の開催の中止について ・令和2年度第1回評議員会の開催の中止について ・理事会及び評議員会開催中止に伴う決議省略等の実施について
6 月 度	6 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時休校(3月)にかかる給食物資の補助金申請 ・6月からの給食の再開と無償化について
7 月 度	7 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府公益認定委員会による立入調査の実施について
8 月 度	8 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み期間の給食について ・大阪府公益認定委員会による立入調査状況について
9 月 度	9 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・紙パック牛乳の試行について
10 月 度	10 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度第6回理事会の開催について
11 月 度	11 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度第6回理事会の進行・報告等について ・令和2年度第1回業者資格審査委員会の開催について
12 月 度	12 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度第1回業者資格審査委員会の結果について ・給食用食材調達資金の運用状況について
1 月 度	1 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度第7回理事会の日程について ・令和2年度学校給食改善調査研究委員会の開催予定について ・令和2年度第2回業者資格審査委員会の開催予定について ・大手納入業者における配送状況の課題について
2 月 度	2 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度第7回理事会の予定について ・令和2年度学校給食改善調査研究委員会の中止と委員長委任による取扱い及び結果について

3 月度	3 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度第 2 回業者資格審査委員会の中止と委員長委任による取扱い及び結果について ・東大阪市の補助金について ・非常勤嘱託職員の時間外勤務手当の支給について ・就業規則・給与規程の改正について
3 月臨時	3 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度第 7 回理事会の進行・議案・報告等について
	毎回	<ul style="list-style-type: none"> ・1000 万円をこえる支出・収入にかかる決裁

(5) 大阪府公益認定委員会に関する事務

月 日	内 容
8 月 4 日	大阪府公益認定委員会による立入調査
10 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・帳票類の検査及び質疑応答等 立入検査結果等についての通知 ・評議委員会の議事録に法定記載事項である「議事録の作成に係る職務を行った者の氏名」の記載漏れがあり、改善すべき事項である旨の通知

Ⅲ 給食物資調達供給関係

1. 物資調達・供給事業

給食用物資（食材）は、献立作成委員会において 1 ヶ月分の献立を約 3 ヶ月前に決定し、この献立に必要な物資の品目と必要量を、学校給食課のシステムより算出し、これを、登録業者より物資選定委員会で選定した物資、地産地消の物資、登録業者より中学校サンプル合わせで選定した物資及び（公財）大阪府学校給食会の物資等から調達し、供給を行っている。

献立作成委員会は、ほぼ毎月開催し、献立原案及び新献立の審議と決定を行い、併せて当日までに提供した 1 ヶ月分の給食献立の反省を行った。

物資選定委員会は見積もり合わせと併せて開催し、年間物資、期間物資、月間物資に区分した物資を、食材の質と価格を審査し、選定を行った。

市立小学校（義務教育学校を含む）の食育並びに地産地消を推進するために、副食野菜等の一部について、JA グリーン、JA 中河内並びに市内農業生産者の協力を得て地元食材を調達するとともに、小学校の学習農園で栽培された野菜の調達も行った。

中学校給食については、献立の作成を学校給食課で行い、物資の選定については、小学校と共通の物資は同一業者から調達し、それ以外の独自物資については、学校給食課と本会の共同で実施するサンプル合わせにより選定し、調達を行った。

主食関係（米飯、精米、パン、牛乳等）については、安定供給の確保を図るため、（公財）大阪府学校給食会を経由して調達を行った。

業者登録について、令和2年度の新規登録（追加）のための業者資格審査委員会を1回開催し、令和3・4年度の登録（新規・更新）のための業者資格審査委員会については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い開催を中止し、書面による情報提供及び委員長への委任により登録の審査をおこなった。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による休校等に伴い4月10日から6月5日までの給食が中止となったため、発注済みの給食用物資について、納品中止の連絡や使いまわし等の調整を行っている。

また、休校による授業の遅れを解消するため、夏休み期間の短縮があったことから、小学校で補食給食（12回）と通常給食（1回）の提供があり、中学校で（18回）の給食提供があった。これら給食提供は臨時的な措置として急遽行われたため、献立作成委員会及び物資選定委員会等を行わず、給食課による献立の決定と、登録業者との随意契約により物資の調達をおこなった。

一方で、感染拡大防止対策が与える小学校保護者の経済負担を軽減するため、6月～10月分の給食費を無償とすることを市が決定し、市の運営補助金によりこの間の物資の調達をおこなった。

（1）献立作成委員会

開催日	内 容
4月16日	7月の献立原案及び新献立「中華風かやくご飯の具、くきわかめのサラダ」 献立反省は給食が中止の為なし
5月21日	9月の献立原案及び新献立「さけのなんぼんづけ、じゃがマーボー」 献立反省は給食が中止の為なし
7月17日	10月の献立原案及び新献立「トマトクリームスープ」 補食給食等について
9月1日	11月の献立原案（新献立なし） 7・9月期の献立反省、補食給食について
9月17日	12月の献立原案及び新献立「ミートボールのクリーム煮、牛肉とれんこんのピリからいため、さけのちゃんちゃんやき」 9月期の献立反省
10月29日	1・2月の献立原案及び1月新献立「カリフラワーのカレーシチュー」並びに2月新献立「肉ボールのおろしあんかけ」、9・10月期の献立反省
12月10日	3月の献立原案及び新献立「くきわかめとじゃこのつくだ煮」 10・11・12月期の献立反省
1月21日	4月の献立原案及び新献立「ギョーザパスタ、わかたけ汁」 12・1月期の献立反省
2月18日	5月の献立原案及び新献立「サンラータン、グリーンポタージュ」 1・2月期の献立反省
3月11日	6月の献立原案及び新献立「鶏肉のよだれどり風、ビルマ汁」 2・3月期の献立反省

(2) 物資選定委員会及び見積もり合わせ

開催日	内 容
4月17日	6月分物資（野菜・果実類、乾物・冷凍食品、肉類）の選定
5月22日	7月分物資（野菜・果実類、乾物・冷凍食品、肉類）の選定
7月22日	9月分物資（野菜・果実類、乾物・冷凍食品、肉類）の選定
8月21日	第2期分物資の選定 10月分物資（野菜・果実類、乾物・冷凍食品、肉類）の選定
9月25日	11月分物資（野菜・果実類、乾物・冷凍食品、肉類）の選定
10月23日	12月分物資（野菜・果実類、乾物・冷凍食品、肉類）の選定
11月20日	1月分物資（野菜・果実類、乾物・冷凍食品、肉類）の選定
12月18日	2月分物資（野菜・果実類、乾物・冷凍食品、肉類）、3月分（お祝いデザート）の選定
1月22日	3月分物資（野菜・果実類、乾物・冷凍食品、肉類）の選定
2月19日	4月分物資（乾物・冷凍食品、肉類）の選定
3月26日	年間物資、第1期分物資の選定 4月分物資（野菜・果実類）、5月分物資（乾物・冷凍食品、肉類）の選定

(3) 地産地消の野菜類等

【東大阪市内産・中河内産（地元食材）】

月	内 容
6月	たまねぎ、トマト
7月	米、長なす、たまねぎ、じゃがいも
11月	こまつな
12月	だいこん、金時にんじん、はくさい
1月	米、だいこん、はくさい、じゃがいも
2月	米
3月	米

【学習農園より】

月	内 容	月	内 容	月	内 容
9月	かぼちゃ	11月	さつまいも	1月	だいこん
10月	さつまいも	12月	だいこん		

(4) 中学校給食独自物資のサンプル合わせ

開催日	内 容
4月9日	6月分物資（野菜・果実類、乾物・冷凍食品、肉類）の選定
5月21日	7月分物資（野菜・果実類、乾物・冷凍食品、肉類）の選定
7月16日	9月分物資（野菜・果実類、乾物・冷凍食品、肉類）の選定
8月20日	第2期分物資、10月分物資（野菜・果実類、乾物・冷凍食品、肉類）の選定
9月24日	11月分物資（野菜・果実類、乾物・冷凍食品、肉類）の選定
10月16日	12月分物資（乾物・冷凍食品、肉類）の選定
11月18日	12月分物資（野菜・果実類）、1月分物資（乾物・冷凍食品、肉類）の選定
12月10日	2月分物資（乾物・冷凍食品、肉類）の選定
1月14日	2月分物資（野菜・果実類）、3月分物資（乾物・冷凍食品、肉類）の選定
2月12日	3月分物資（野菜・果実類）、4月分物資（乾物・冷凍食品、肉類）の選定
3月23日	年間物資、4月分（野菜・果実類）、5月分（乾物・冷凍食品、肉類）の選定

(5) 業者資格審査委員会

月 日	内 容
11月16日（開催）	新規登録（追加1業者） ・現地視察（大阪市西成区南津守） ・新規登録（追加）の背景 ・書類審査
2月9日（委員長委任）	令和3・4年度登録（新規3業者・更新33業者） ・書面による情報の提供及び委員長への委任状取りまとめ ・事務局より委員長へ書類審査状況等の報告 ・委員長により登録の承認

(6) 物資選定委員会選定等による副食等の物資の調達概要(支払い金額ベース:単位円)

	小学校			中学校		
	野菜等	乾物等	肉類等	野菜等	乾物等	肉類等
4月	0	345,339	0	0	285,806	0
5月	0	560,284	0	0	65,811	0
6月	7,280,017	19,850,414	14,329,319	1,256,714	3,363,132	2,810,636
7月	6,297,624	42,607,343	14,093,559	1,944,616	8,187,854	3,578,675
8月	1,381,730	11,005,484	889,974	939,264	2,757,229	1,027,738
9月	15,461,332	32,844,219	19,236,698	3,340,994	8,136,435	3,611,341
10月	14,274,402	32,874,793	25,635,033	2,534,296	7,519,673	3,943,792
11月	11,576,165	28,225,685	15,103,567	1,730,082	5,566,084	2,200,048
12月	11,393,986	28,388,192	18,744,823	1,652,539	5,518,455	3,497,945
1月	10,003,182	24,933,618	18,238,706	1,484,544	5,422,403	1,967,735
2月	9,844,755	30,096,240	20,681,033	1,560,006	6,478,007	3,009,095
3月	7,787,013	28,460,295	20,943,702	881,285	3,942,223	2,627,018
小計	95,300,206	280,191,906	167,896,414	17,324,340	57,243,112	28,274,023
中計	543,388,526			106,079,932		
大計	649,468,458					

※小口現金支払いを含まないため正味財産増減計算書と異なる。

(7) (公財)大阪府学校給食会による主食等の物資調達概要(支払い金額ベース:単位円)

	小学校		中学校	
	米飯・パン等(主食)	牛乳	精米等(主食)	牛乳
4月	0	0	0	0
5月	57,257	0	0	0
6月	18,004,897	22,744,881	2,143,498	2,525,526
7月	25,344,448	29,478,691	2,060,748	3,373,302
8月	7,124,656	8,350,396	629,596	1,111,268
9月	24,645,846	27,790,421	3,302,913	3,557,209
10月	26,986,611	29,460,250	2,482,408	3,527,993
11月	23,774,773	25,278,855	1,896,285	2,670,458
12月	22,799,672	25,241,415	1,221,717	2,344,267
1月	18,761,751	20,887,149	1,830,600	2,394,540
2月	22,302,533	24,948,239	1,848,906	2,770,450
3月	18,332,229	20,632,365	1,226,502	1,626,826
小計	208,134,673	234,812,662	18,643,173	25,901,839
中計	442,947,335		44,545,012	
大計	487,492,347			

※小口現金支払いを含まないため正味財産増減計算書と異なる。

2. 調査研究事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、予定していた会議・研修会等の多くが開催中止となり、例年と異なる事業展開となっている。

(公財)大阪府学校給食会が開催する大会・委員会・連絡会議や、東大阪市食育研究会が開催する研究発表等が中止となり、書面会議やアンケート調査及び各業者や関係機関への聞き取り並びに各機関が発行するニュース等により給食用物資にかかる情報等の収集に努めた。

また、本会が開催する学校給食改善調査研究委員会も開催を中止し、次年度給食事業の実施回数や調理委託業者の状況等の検討について、書面による情報提供及び委員長への委任により対応している。

さらに、教育委員会の栄養士等を対象に実施する登録業者の新製品の紹介についても中止し、アンケートをもとに新商品のサンプルを収集し、これらについての情報提供をおこなった。

一方で、物資納品における調理現場との調整に資する目的で、単独調理校納品場所の現地調査を今年度10月より開始し、その調査の大半を終えている。

調査・研究関係の主な内容

月 日	内 容
7月30日	中学校給食物資納品日のアンケート調査
8月11日	中学校給食パン提供の調査
10月1日～	単独調理校納品場所現地調査の開始
10月23日	牛乳納品用保冷库設置の優先順位の調査
11月19日	新商品のサンプル収集・情報提供
11月24日	(公財)大阪府学校給食会物資運営委員会の書面承認
12月9日	かまぼこの調査
1月19日	八尾市の物資納入手順の調査
1月20日～	学校給食改善調査研究委員会 (書面による情報提供及び委員長委任)
3月11日	公益法人協会セミナー (エルおおさか)

IV その他

給食費の滞納対策は、給食費の無償化や休校に伴う給食の中止により10月までの給食費の未納が小規模であったこと及び3月に新型コロナウイルス感染症の拡大があったことから、夏期・冬期の学校を訪問について実施せず、書面通知により滞納金の徴収促進に努めた。

令和元年度3月の学校休校に伴う発注済み食材キャンセルにかかる違約金等の令和2年度確定分について、該当業者に支払いをおこなっている。なお、この支払については、国庫補助の対象となり、全額市の運営補助金として交付を受けている。

収益事業として、調理現場から排出される不要段ボール及び廃油の回収売渡事業を行ったが、不要段ボールの売渡については、古紙価格の低迷により買取り値が付かず、回収業務のみとなった。

(1) 発注済食材キャンセルに係る違約金等の支払い（令和2年度確定分）

内 訳	金 額
・発注済食材キャンセルに係る違約金	7,005,881
・未使用食材費	241,608
・食材廃棄費用	302,133
合 計	7,549,622
補 助 対 象 額	7,549,622

(2) 段ボール回収事業及び廃油売渡事業

事 業 内 容	収 入 金 額
【段ボール回収事業】 学校給食調理場から排出される不要段ボールの回収の業務	— (単価 0 円/ kg)
【廃油売渡事業】 学校給食調理場から排出される植物性てんぷら油の回収売渡の業務	1,409,705 円 (単価 710 円/缶)

事業報告書の附属明細書

事業報告書の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告書の附属明細書は作成していない。